

# 市政執行方針

(令和3年2月26日)

稚内市長 工藤 広

## 【目次】

はじめに ..... 1P

### 基本目標

1.子ども・若者の夢を育み、次代を担うひとづくり... 3P

2.安らぎの空間に笑顔あふれる基盤づくり..... 6P

3.地域の資源を活かした魅力ある仕事づくり..... 12P

4.互いに支え、いきいきと生活できる暮らしづくり... 19P

5.まちを愛し、世界に誇れるふるさとづくり.....26P

むすびに ..... 31P

## はじめに

本日、令和3年第2回稚内市議会定例会が、開催されるに当たり、市政執行方針を述べさせていただきます。

去年は、東京オリンピックの一部競技が、北海道で開催されるということで、国内はもとより世界からの注目に、大いに期待を寄せていたところ、世界中がかつて経験したことのない「新型コロナウイルス」の猛威にさらされ、それも延期となり、感染拡大防止の対応に追われる一年でありました。

しかし、その一方で、私の3期目の公約の一つである「高校生までの医療費ゼロ」の実現はもとより、みどりスポーツパークのオープンや、一般廃棄物最終処分場の供用開始など、市民生活の様々な分野で施策を展開してきました。

令和3年度は、私にとって3期目の任期の折り返しとなる年で、これまでの10年間の経験を十分に生かした市政運営を心がけることはもとより、先ずは人類の課題でもある「パンデミック」の克服について、当面は、ワクチン接種の事業主体である市町村の一員として、その実施に全力を挙げて取り組み、アフターコロナの新しい社会に踏み出す第一歩となる様、気を引き締めているところです。

経済や財政的には、マイナスからのスタートという、大変厳しい船出となりますが、これまで以上に市民の皆様との協働を意識しながら、直面する課題の一つひとつを乗り越え、次代を担う人づくりや、安全で安心な都市基盤づくり、魅力ある仕事づくりなどの実現のため、「総合計画」が目指す将来都市像に向かって、確実にギアアップできる1年となるよう、市政運営に当たる覚悟です。

それでは、「総合計画」の5つの基本目標に沿って、令和3年度の主な取り組みについて、述べさせていただきます。

はじめに、基本目標 1「子ども・若者の夢を育み、次代を担うひとづくり」についてであります。

次代を担い、故郷ふるさとに愛着を持ち続ける人材の育成や、安心して子どもを産み育てられる環境づくりに努めます。

子ども達に、発達段階の早い時期から地元の産業に触れられるよう、企業によるPRの場や、インターンシップの機会をつくるなど、産業教育の充実による環境づくりを進めます。

また、まちの歴史や文化、風土などを学ぶ場の提供に取り組むことはもとより、ここ数年進められている高校生による、「観光マイスター」の資格取得の取り組みも、若い世代がまちの魅力を再認識できる機会となっており、令和3年度も、さらにその取り組みの充実を図ります。

社会のデジタル化に合わせて、義務教育におけるデジタル教育も重点的に進められていますが、そこで育った子ども達が、将来活躍できる受け皿づくりが求められており、「稚内北星学園大学」が地域に果たす役割は、これからも大きくなると思っています。

小中学校で、ICTを活用した学習活動を進めるため、校内通信ネットワークの整備や、タブレット端末の導入を進めてきましたが、令和3年度は、これらを有効に活用し、児童・生徒一人ひとりの能力や適性に合わせた指導の充実に努めることは勿論ですが、

「稚内北星学園大学」は、令和2年度から、京都の「学校法人育英館」が経営に参画しましたが、令和3年度は、学校法人名を「学校法人 北辰学堂」と改称し、京都市内に「稚内北星学園大学」の「サテライトキャンパス」と「留学生別科」が設置されます。

特に、「サテライトキャンパス」でのアニメーションや、Eスポーツの関係企業との連携した取り組みは、オンライン講義による稚内本校への導入も予定されており、これからのSociety5.0社会に必要とされる優秀な技術者の輩出を期待し、このまちを拠点に活躍する人づくりにつなげたいと考えています。

さらに、本市においても、女性の社会進出による保育ニーズがさらに高まっており、その環境づくりが求められていますが、待機児童の解消は行政だけでは実現できません。市としては先ず、保育士不足を補うための保育士の効果的な配置など、効率的な保育体制の構築が必要であるため、令和4年度の公立保育所の統合に向けた準備を進めます。

一方で、民間においても令和2年度から、幼児教育と保育を一体的に提供する「認定こども園」への取り組みが進められ、その第一号が令和3年度中に完成しますが、今後も官民連携し、

安心して子どもを産み育てられる環境づくりを進めます。

次に、基本目標2「安らぎの空間に笑顔あふれる基盤づくり」についてであります。

交通ネットワークの整備や、安全で安心な都市基盤の整備、そして、緊急時に備えた地域防災力の強化に取り組みます。

本市は、国境のまちとして、また離島と結ばれているまちとして、国内外のまちと、航空をはじめ、鉄道やバス、フェリーなどで結ばれ、交通結節点機能が求められるという、重要な役割を担っており、先人は他にはない様々な取り組みを進めてきた歴史があります。

特に、3月から稚内空港を含む、北海道内7空港全ての滑走路を含めた、上下一体の民間委託がスタートします。残念ながらコロナ禍の中、当初計画の大幅な見直しを余儀なくされていますが、アフターコロナにおいて、必ず道内



空港のネットワークが強化されることが期待されていますので、当面はそこに向かって、広域観光の体制づくりに取り組んでいきます。

また、JR宗谷本線は、鉄路における北海道の骨格を構成する幹線であり、航空路と結ぶ二次交通としても、きた北海道に大きな役割をもっています。

改めてその重要性を再認識し、市民の鉄道利用への意識醸成に努め、観光での積極的利用など、取り組みを進めます。

国道40号は、住民の暮らしを守る医療や防災、さらには物流や観光振興のための、道北にとって重要な地位を占める基幹道路であり、名寄以北の規格の高い道路の整備促進を積極的に働きかけることや、交通拠点としての稚内空港や稚内港までのアクセス道路整備について、検討を進め

ます。

また、市内交通については、交通空白地域での乗り合いタクシーや、スクールバスの住民利用など、地域の実情に応じた交通システムを導入してきましたが、令和3年度は、より一層の利便性の高い交通網の構築について、関係者と検討を進めます。

次に、市役所新庁舎建設に関しては、令和2年度は基本構想や基本計画を策定し、建設場所や導入する具体的な機能、施設規模などを示させていただきました。

令和3年度は、基本計画に基づき、基本設計に着手しますが、その中で敷地に対する建物の配置など、設計条件について検討を進めます。

「まち」と「みなと」の連携の中で、中央地区にJR稚内駅を中心とした交流拠点の「キタカラ」と、新たな庁舎

を中心とした「公共・公益機能」との連携拠点を形成し、これら2つの拠点を結ぶ都市軸から新たな人の流れをつくり、その流れを中央地区全体に波及させたいと考えています。

一方、北地区では、かつてから再開発構想が取り上げられてきた歴史がありますが、今回、稚内中学校の移築が現実的な検討のテーブルに乗ったこともあり、この移築に合わせて、北地区全体のグランドデザインが求められていますので、市役所新庁舎を含め、市街地全体の都市機能・居住誘導区域の設定による公共施設の集積や、適正な配置という観点で、令和3年度から2カ年をかけて「立地適正化計画」の策定に着手します。

また、市街地の住宅地域を結ぶ幹線道路「緑・富岡環状通街路」については、令和3年度も引き続き、国道40号から富岡5丁目の区間である「第2工区」の整備を行い、

交通渋滞の解消など、安全で快適な交通環境の整備を進めます。

近年、全国各地で異常気象や地震など、甚大な被害が発生しており、これまで以上に、市民の皆様には防災意識を高めていただくことは勿論のこと、令和3年度は、隔年で実施している防災総合訓練を行い、防災関係機関との協力体制を充実させるほか、自主防災組織の結成や、「地域ごとの避難計画」の策定、避難行動要支援者名簿の整備など、継続的に実施します。

また、先日の暴風雪でも経験しましたが、積雪寒冷地特有の災害であり、特に高齢者世帯や障がい者世帯など除雪弱者への支援については、自助、共助、公助により、互いに助け合いながら、快適な冬の生活を過ごすことができるよう努めます。

上下水道施設の耐震化については、令和3年度は、萩ヶ丘浄水場や終末処理場の耐震化を進めるため、耐震化工事、機械設備を更新するなど、将来にわたり持続可能で、強靱かつ安全で安心な上下水道の整備に取り組みます。

次に、基本目標3「地域の資源を活かした魅力ある仕事づくり」についてであります。

魅力ある第一次産業の持続的発展や、中小企業の経営体質強化など、地域特性を生かした産業の振興に取り組みます。

水産業については、令和3年度は、漁船の新造などに関する制度資金の拡充のほか、引き続き関係団体との協力による、ウニ・ナマコなどの種苗の生産や放流、さらには老朽化が進行している漁港施設等の長寿命化対策の実施など、水産基盤の整備促進にも取り組みます。

昨年12月の「新漁業法」の施行により、捕獲可能量制度（TAC）の対象魚種が、沖合・沿岸を含め、本市で水揚げされている魚種が含まれたことから、特に沖合で、これ

まで自助努力に取り組んできた経緯もあり、今後の状況を注視しながら、関係団体などと連携を図ります。

水産加工業については、改正食品衛生法により、今年6月1日から、HACCPに沿った衛生管理が完全義務化されることから、本市の「水産加工施設整備事業」による加工設備の整備への支援を行い、経営の安定化を図ります。

次に酪農については、令和3年度も引き続き、新規事業を含めて、国営事業や道営事業による草地整備改良の促進に取り組めます。

また、近年、農家の経営規模拡大による大規模草地牧場への預託希望が増加していることから、令和3年度は、大規模草地牧場の牛舎増築に関する調査など、令和5年度の整備に向けた取り組みを進めます。

さらに、牛舎の新築や、搾乳ロボットの付帯設備の整備など、国の事業を利用した支援を推進することで、安定的な経営や、労働力の効率化を図り、人材不足の解消につなげます。

次に、エゾシカによる被害の防止対策について、令和2年度は、猟銃による捕獲のほか、「囲いわな」による駆除で、一定の効果を上げましたが、令和3年度も、引き続き「囲いわな」の実施や、さらに個体数減少を図るため、関係機関などと連携し、より有効な捕獲方法や、市街地への出没防止対策を検討したいと考えています。

林業では、土砂災害の防止や、地球温暖化防止に重要な役割を果たすなど、森林の持つ役割は益々重要になっていますが、本市においても、所有者や境界が分からない森林の増加が課題となっており、現況調査により、所有者の特定や森林整備箇所を把握し、市有林を含めた本市全体の森



林の適切な管理・保全を推進します。

中小企業の振興については、「稚内市中小企業振興基本条例」に基づき、生産性の向上のための“I o T”の活用やロボットの導入など、「スマート産業化」への支援により、作業の効率化や、労働環境の充実を図ります。

また、企業が人材確保のため、合同企業説明会に参加する際の費用などへの助成や、販路拡大に向けた、地域資源を活用した新商品開発、創業希望者への支援のほか、“日本のでっぺん”でもある本地域の魅力を冠にした「稚内ブランド」により、付加価値を創出し、知名度向上や販路拡大につなげるなど、地域経済の活性化や雇用の場の確保に努めます。

次に、観光では、今年の8月に開催が予定されている、東京オリンピックのマラソンなどの一部の競技や、9月にはアドベンチャートラベルワールドサミットが札幌市で開

催される予定となっており、コロナの沈静化次第では、多くの観光客が北海道を訪れることが考えられることから、本市への国内観光客の来訪につながる準備を進めていきます。

近隣自治体で構成され、観光地域づくりの舵取り役として、地域の多様な関係者と協働で、観光戦略の策定やプロモーションを行う法人である「地域連携DMO」を設立し、水産や酪農など、地域産業の一体的な取り組みによる「稼ぐ観光地づくり」を推進し、観光産業の持続的発展を図ります。

また、「ふるさと納税」を通じて、「食」や「文化」など、本市の持つ魅力を発信することで、関心をもってもらい、観光につながる「交流人口」の拡大を目指します。

次に、令和2年度から本格的に進められている、送電網

整備と併行して、いよいよ風力発電施設建設事業が開始され、最大60万キロ、うち本市での発電量は25万キロとなる、「大規模風力発電」の整備が始まります。

稚内港は、送電網事業に関する資機材の荷役のほか、風力発電資機材の搬入の本格化に合わせて、令和3年度は、企業版ふるさと納税を活用して、荷さばき地の地盤改良を実施するなど、港湾機能の強化を図ります。

また、令和3年度は、民間石油開発会社が遠別町の沖合で石油・ガスの試掘作業を予定しており、現地事務所を本市に設置するとともに、稚内港を利用した資材輸送などが予定されています。

国内外のクルーズ船の寄港や、サハリン貨物チャーター便の運航なども併せて、稚内港の利用が、地域経済の活性化に大きな役割を果たしており、今後も、国内外からの利

用促進に努めます。

次に、基本目標4「互いに支え、いきいきと生活できる暮らしづくり」についてであります。

令和3年度も地域医療の充実や、地域共生社会の実現のほか、環境に配慮した安心・安全なまちづくりに取り組めます。

市立稚内病院は、近隣町村の新型コロナウイルス感染症患者の受け入れなど、この地域の中心的な医療機関として、その役割を果たしてはいますが、市民の皆様の安心を確保するためにも、常勤医のさらなる確保はもとより、医療器械器具の更新や、ICTを活用した地域連携による遠隔医療の導入の検討など医療の充実に努めます。

開業医誘致については、これまでも、5件の診療所に開業していただきましたが、令和3年度も引き続き誘致を進め、プライマリケアの充実と市立病院の負担軽減に努めま

す。

令和3年度は、喫緊の課題である、新型コロナウイルスのワクチン接種について、冒頭お話ししたとおり市民の皆様が安心して受けることができるよう、万全の体制を整えるなど、感染予防対策を最優先に取り組みます。

また、令和3年度においては、病気の早期発見・早期治療のため、がん検診や乳幼児健診など、各種健診事業のほか、新生児の聴覚検査に要する費用への助成や、受動喫煙防止の普及啓発などに取り組み、市民の皆様の健康増進を図ります。

「地域共生社会」の実現に向けては、誰もが活躍の場を持ち、ともに支え合うことを目指し、取り組んでいるところですが、令和3年度は、ひきこもりについて、市民の皆様の理解を深める機会を設けたり、積極的にこちらから出

向くなどの支援の充実を図ります。

障がい者福祉については、インターネットサービスによる遠隔手話サービスのほか、障がいのある方への不当な差別解消に取り組むなど、心と情報のバリアフリー化を図るとともに、在宅の重度心身障がい児や、医療ケアを必要とする障がい児とその御家族への支援のため、関係機関との連携体制を強化します。

高齢者の介護予防では、特に令和3年度はコロナ禍の中、外出を控えることによる運動不足や、孤独に対するケアのため、身近な地域に、誰でも気軽に立ち寄れる場所づくりなど、地域とともに取り組んでいきます。

令和3年度は、「稚内市介護保険事業計画」の改定により、新たな事業がスタートしますが、近年の高齢者の増加に伴い、介護給付が増え、「介護給付費準備基金」の活用を図っ

てみましたが、介護保険料の基準額を引き上げざるを得ませんでした。令和3年度も引き続き、介護サービスの充実に努めます。

そのうえで、高齢者ができる限り住み慣れた地域で、自分らしい暮らしを続けられるよう、医療・介護・予防・生活支援が、包括的に確保される体制、「地域包括ケアシステム」の更なる推進を目指します。

次に、脱炭素社会の実現についてですが、国では、「2050年度までに温室効果ガスの排出を実質ゼロにする脱炭素社会の実現を目指す」としています。

地球温暖化対策は、世界が共通認識のもと取り組むべき重要な課題であり、本市も国際社会の一員として、本年4月からはじまる、新たな「稚内市地球温暖化対策実行計画」に基づき、省エネルギー行動の徹底や、これまでお話しし



てきたとおり、再生可能エネルギーの導入拡大などにより、本市として、2050年までに二酸化炭素排出量を実質ゼロにする「ゼロカーボンシティ」を目指します。

また、「再生可能エネルギー地産地消モデル構築事業」についてですが、令和3年度は、水道事業が所有する風車の電力を活用し、市庁舎など公共施設へ電気を供給する、電力の自己託送の実現や、「地域エネルギー会社」の設立を目指します。

次に、循環型社会の実現について、昨年、新たな「一般廃棄物最終処分場」の供用を開始しましたが、令和3年度は、日常生活での食品ロスの削減や、ごみ分別の徹底のため、市民の皆様への効果的な周知方法の検討、ごみステーションの巡回指導、町内会での出前講座など、ごみの発生抑制に向け、より一層取り組みを進めるとともに、

老朽化の進むリサイクルセンターについては、令和5年の供用開始に向けて、用地造成や建築工事に着手します。

次に、消費生活については、新型コロナウイルス感染症拡大に便乗した不正な勧誘など、高齢者等を対象とした新たな詐欺被害が懸念されますが、令和3年度も、消費者被害の未然防止に努めるとともに、啓発、情報発信を重ね、消費者の安全・安心の確保に努めます。

交通安全については、今年20日に、本市で初めて「交通死亡事故ゼロ700日」を達成しましたが、関係機関の連携による交通安全運動や、市民の皆様が交通安全の実践の賜物であり、引き続き、交通安全への取り組みを推進します。

また、防犯活動については、地域の皆様のご協力により、スクールガードの子ども達の見守り活動や、公用車による

青色(あおいろ)防犯パトロールを実施するなど、今後も稚内警察署や関係団体との連携のもと、交通安全や防犯意識の向上に努めていきます。

消防救急体制の強化については、令和3年度も引き続き、地域の消防団員の確保、隊員の災害対応能力向上のための実践的訓練実施と専門知識の習得に努め、市民の皆様の生命と財産を守ることにつなげます。

最後に、基本目標5「まちを愛し、世界に誇れるふるさとづくり」についてであります。

昨年末急逝された、映画制作会社 東映の岡田会長ですが、北海道を大変愛していただき、北の三部作と言われる吉永小百合さん主演の三つの映画作品で、稚内、そして利尻、礼文を題材として取り上げていただきました。

利尻・礼文・サロベツを背景とした映画「北のカナリアたち」、そして、稚内を中心に、樺太からの引き揚げを題材とした映画「北の桜守」が製作され、多くの市民の皆様楽しんでいただきました。

特に、「北の桜守」は、多くの方が、改めて本市とつながりの深い、樺太の歴史を知る機会となりましたが、亡くなられた岡田会長への感謝の気持ちも含めて、令和3年度も「北の桜守パーク」周辺での桜の植樹を行い、日本で一番

遅い時期に咲く桜を、映画の舞台となったロケ地で楽しむことができるまちとして、あらたな魅力づくりを進めます。

現在、本市においても、観光面での受け入れ強化のために「地域おこし協力隊員」が活躍していますが、令和3年度もあらたな「協力隊員」により、郊外の地域活動を支えていただく予定であり、ヨソモノの視点で、地域の価値を再発見してもらうなど、まちの魅力を再確認できる取り組みを進めます。

次に、国内外との交流について、友好都市など本市と縁のある各都市との交流は、地域振興や経済の活性化につながる重要な取り組みですが、

特に、令和2年から2年間は、日ロ両国において「日露地域・姉妹都市交流年」と位置づけておりましたが、残念ながら令和2年は「コロナ」感染のため、予定されていた

各種イベントが延期されました。

令和3年は、日ロ両国によって、改めて経済や、文化、スポーツなど幅広い分野で、友好都市間などの交流事業や、関連行事が実施されます。

本市においても令和3年度は、コルサコフ市との友好都市提携30周年、ユジノサハリンスク市とは20周年を迎える節目の年でもあり、コロナの沈静状況次第で、これまで以上に友好関係が深まるよう、青少年の派遣・受入事業や、スポーツ交流事業など、記念事業に取り組みます。

昨年、10月に総合型スポーツ施設としてグランドオープンした、「みどりスポーツパーク」は、市民の皆様をはじめ、多くの方にご利用いただいておりますが、地元金融機関によるネーミングライツへの参加もいただき、地域の皆様にも、様々な形で応援をいただいているところです。

施設の中でも、「カーリングホール」は、今月の上旬、「日本選手権」が開催され、テレビ放映などを通して、本市が連日、大きく取り上げられました。

改めて多くの市民の皆様が、そのスポーツの面白さを知る機会になったと思いますが、令和3年度も、引き続き、関係者と国内国際大会の誘致を進め、子ども達が夢と誇りを持って、次に続くことを期待するとともに、既存のスポーツの振興はもとより、「みどりスポーツパーク」を拠点として、子どもから高齢者まで、幅広い世代が様々なスポーツを親しむことができるよう「総合型地域スポーツクラブ」の設立を支援します。

移住定住の促進について、令和3年度は、リモートによる「テレワーク」や、旅行先で仕事をしながら余暇も楽しむ「ワーケーション」について、本市での可能性を検討するとともに、引き続き移住体験事業の実施や、首都圏から

の UIJ ターンによる新規就業への支援などに努めます。

現在、関東圏に居住する地元出身者の集まりである「東京稚内会」では、本市の子ども達に、夢と希望をもって逞しく成長してほしいとの願いを込め、「ふるさと・夢プロジェクト」に取り組んでいただいておりますが、令和3年度も実施の働きかけはもとより、札幌、旭川などの「ふるさと会」の皆様も含めて、コロナの終息を待って、一日も早く、交流を再開したいとそう考えています。



## むすび

以上、令和3年度の市政を執行するにあたり、私の考えを申し上げます。

繰り返して恐縮ですが、昨年から続く「新型コロナウイルス感染症」の影響により、多くの市民の皆様の経済活動や日常生活が制限され、今でも大変なご苦勞が続いていることは十分認識しており、この後も、ワクチン接種など、感染拡大防止のための事業を、最優先かつ重点的に進めながら、機を見て経済の維持、回復にも機動的、積極的に取り組む覚悟です。

しかし、一方では、健全な財政運営も、私に課せられた大きな課題であり、持続可能な財政運営に向けて、経営と財務マネジメント強化のひとつとして、「公共施設等総合管理計画の改訂」などにも取り組めます。

令和3年度は、パンデミックの克服や、延期された「東京オリンピック・パラリンピック」の開催など、国際的や国内的にも、大きな課題が存在する中での船出であり、私達が、この荒波の中で安心して航海を続けるためには、職員はもとより市民の皆様と、“ワンチーム”で行動することができかどうか「鍵」だと考えています。

しかも、私達が直面している課題は、一つひとつが様々な側面を有していますので、それに効果的に対応するためには、私達の組織は複合的に協力し合わなければなりません。

令和3年度は、繰り返しとなりますが、私にとって任期の折り返しの年度です。これまで以上に、組織を不断に見直し、何にでも果敢に挑戦できる職員を一人でも多く育て、このまちの明るい未来に向かって、共に様々な課題解決に努めます。

改めて、市民の皆様並びに、市議会議員の皆様におかれましては、なお一層のご理解とご協力を賜りますよう、心からお願い申し上げます、令和3年度の市政執行方針といたします。